



養父市長の資産公開について

「政治倫理の確立のための養父市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、養父市長の資産等を別紙報告書により公開します。

本報告は、条例第 2 条第 2 項、第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、2025 年 12 月 31 日において新たに有することとなった資産等を補充報告書等に記載するものです。

- 1 閲覧開始日 2026 年 6 月 30 日（火）
- 2 閲覧時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
（土曜日、日曜日、祝日および年末年始を除く）
- 3 閲覧場所 養父市経営企画部秘書課
（市役所本庁舎 2 階、養父市八鹿町八鹿 1675）

【問合せ】

経営企画部秘書課 課長：小野山 幸司 担当者：小島 香織
電話：079-662-3168